

平成30年度

施政方針

福岡県古賀市

目 次

1. はじめに	…	1
2. 平成30年度予算編成について	…	7
3. 平成30年度に行う主な事業について	…	10
(1) 活気とにぎわいあふれるまちづくり	…	10
(2) 自然を大切にし 環境にやさしいまちづくり	…	11
(3) こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり	…	12
(4) 住みやすい生活環境の整ったまちづくり	…	13
(5) 安全で安心して暮らせるまちづくり	…	14
(6) すこやかで元気あふれるまちづくり	…	15
(7) 互いに認めあい みんなでつくるまちづくり	…	16
4. おわりに	…	17

1. はじめに

昨年12月に政府は、天皇陛下の退位日にあたる退位特例法の施行日を「2019年4月30日」とする政令を閣議決定しました。翌日の5月1日には新しい元号となり、一つの時代の節目を迎えることとなります。そのような中、現在はアベノミクス開始とともに始まった景気の拡大が続き、その拡大期間が高度成長期の「いざなぎ景気」を超えたと報じられております。今後も2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けたインフラ整備などの需要の盛り上がりや、首都圏での再開発案件の増加などが押し上げ要因となり、景気の拡大は続くものと予測されています。

また、近隣自治体である宗像市、福津市においては、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界文化遺産に登録され、遺産群を核とした地域経済の活性化を図ろうとする機運が盛り上がっております。

一方、昨年7月に発生した九州北部豪雨では、記録的な大雨により朝倉市や東峰村をはじめとする地域において、尊い人命が失われるとともに、多くの建物、道路、河川、さらには基幹産業である農林業にまで甚大な被害が生じ、住民生活や経済活動に大きな打撃を与えました。古賀市からも、被災地支援として職員派遣を行いました。今なお復興に向けた取組が続けられており、自然災害の脅威と地域防災の重要性を改めて認識させられる出来事でした。

昨年の古賀市を振り返ってみますと、「第4次古賀市総合振興計画後期基本計画」の初年度にあたり、そのまちづくりが大きく動き出しました。

高田土地区画整理事業をはじめ、国道3号や主要地方道筑紫野・古賀線の沿線において、商業施設をはじめとした新たな企業進出がなされるとともに、玄望園地区の土地利用も土地区画整理準備組合により着実に進展しました。

あわせて、JR古賀駅東口周辺の土地利用についても、UR都市機構と基本

協定を締結し、市の玄関口として魅力ある中心拠点となるまちづくりに向けた取組を進めております。

また、リーパスプラザこが交流館とその周辺整備が、歩いて暮らせるまちづくりを行った地区として高い評価を受け、「まちづくりシナリオ賞」を受賞しました。

一方で第60回福岡県民体育大会において、古賀市が総合成績で第7位、総合成績躍進賞で第3位という輝かしい成績を収めたことは誇りであり、生涯スポーツの推進につながったことと思います。

また、かねてから研究・検討を重ねておりました福岡東医療センター内における病児保育事業の実施や、古賀市内初の認定こども園及び小規模保育所の開設に対する支援など、「古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における戦略イメージ「女性や若者に選ばれる子育て・教育応援都市『こが』」の達成に向けた取組を行うことができました。

さて3年前の1月13日、私はこの場で4期目の市政運営にあたり、市民の皆さま、議員の皆さま、そして市職員に対し、所信表明を行い、私の古賀市に対する10の想いに基づき、重点的に取り組む6つの施策を申し上げました。

1点目は子育て支援についてです。

古賀市では、従来から待機児童ゼロを堅持しており、今後も保育所や幼稚園との連携を図りながら、この取組を続けてまいります。また、小中学校においても、原則35人以下学級の実施をはじめとする市独自の人的配置など教員が子どもと向き合う環境づくりを進め、「教育立市こが」の実現に努めてまいりました。

2点目は高齢社会への対応についてです。

古賀市では、高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるよう地域包括ケア

システムの構築に向けて、介護予防の推進や医療・介護連携の強化に向けた取組を進めているところです。その結果、古賀市における要介護認定率の低さは県内トップクラスを維持しております。また、特定健診やがん検診の自己負担軽減、ヘルス・ステーション設置などの健康づくり支援や、70歳以上の方の市内路線バス運賃を一律100円にするなど高齢者の外出促進にも取り組んでまいりました。

3点目は豊かな自然と美しい街並みについてです。

犬鳴の山並み、田園から白砂青松の海岸までつながる豊かな自然や良好な景観は市民の宝であり、未来へ引き継ぐべきものであります。そのため、現在「古賀市景観計画策定委員会」を設置し、「古賀市景観計画」の策定と「古賀市景観条例」「古賀市屋外広告物条例」の制定に向けて取り組んでいるところです。

4点目は資源循環型まちづくりについてです。

豊かな自然を守るためには、限りある資源を有効利用し、環境負荷を減らすことも必要です。これまでどおり、ごみの減量や資源ごみのリサイクルに取り組むとともに、バイオマス事業について調査・研究を続けてまいります。

5点目は古賀市の地理的特性についてです。

古賀市の土地利用については、就任以来、自然との調和を保ちつつ、開発すべきところは開発すると申してまいりました。「第4次古賀市総合振興計画後期基本計画」においては、古賀インターチェンジ周辺の新原高木地区や現工業団地に隣接する今在家地区、さらには国道3号から主要地方道筑紫野・古賀線の間における土地利用の方針について明記し、その取組を進めております。また、JR古賀駅東口周辺の土地利用についても、調査・研究の結果をもとに、更に協議・検討を重ねてまいります。

6点目は小さな政府についてです。

行政が担うべきことは行政で、民間でできることは民間に担ってもらうこと

が必要です。

行政課題や多様化するニーズに対応するため、適切な人員配置を行うとともに、民間活力の導入による住民票などのコンビニ交付や、ヘルス・ステーションなどの地域が主体となった取組についても進めてまいりました。今後もつながりひろばや交流館、図書館、社会体育施設などにおける業務のあり方について検討してまいります。

これまで、この3年間において取り組んだ施策の一部を挙げてまいりましたが、これらの施策により、古賀市は、私の就任当初から掲げております日本一住みたいまちづくりの実現へ一步一步、着実に近づいているものと確信しております。そのまちづくりの歩みを止めることのないよう、市民の皆さまの声に真摯に耳を傾け、施策の選択と集中を行いつつ、平成30年度においては、次の3つを柱として様々な施策に取り組んでまいります。

第1に、人づくりです。昨年、安倍首相は「人づくり革命」を安倍内閣最大の柱の1つと位置付け、幼児教育・保育の無償化や高等教育における給付型奨学金及び授業料減免措置の拡充をはじめとする2兆円規模の政策対応を行うことを表明しました。それに先駆け古賀市では「教育立市こが」を掲げ、全小中学校における原則35人以下学級の実施や、学習支援アシスタントの配置などによる児童生徒一人ひとりの個性や能力の育成のほか、待機児童ゼロの堅持や保育・子育て環境の充実に努めるなど、こころ豊かで健やかな子どもの育成に努めてまいりました。

中国の古典「管子」にも「一樹百穫なるものは人なり」とあり100年の大計のためには人材の育成が肝要であるとされています。人材の育成は、一朝一夕に成果が出るものではなく、教育施策においては、長期的な展望のもと取組を

進めてまいります。

第2に、モノづくりです。古賀市では先人たちの英知と努力によって、古賀インターチェンジの設置や工業団地の造成がなされ、製造品出荷額等が県内9位、なかでも食料品に関しては県内2位を誇り、これまでまちづくりを支え、古賀市の発展を牽引してまいりました。古賀市のモノづくりは、国内及び世界屈指の技術力を有する企業などの工業ばかりではなく、市内外で人気のスイーツや海外にも出荷される「あまおう」などを生産する農業にも支えられております。

昨年は、ふるさと応援寄附制度において、9億円を越す寄附をいただき、市の財源確保に寄与するとともに、その返礼品の提供による市内事業者の販路拡大・活性化が図られました。さらには、全国で古賀市の知名度を上げることができました。

近年は、モノづくり産業を取り巻く状況も年々変化しております。それらの社会・経済情勢などを踏まえながら、20年、30年先の将来を見据えつつ、古賀市の継続的な発展を支えるモノづくりの基盤整備に向けて、玄望園地区土地区画整理事業を支援するとともに、古賀インターチェンジ周辺の新原高木地区や現工業団地に隣接する今在家地区においては、土地利用転換に向けて取り組みます。

第3に、健康づくりです。人口の3人に1人が高齢者となる2035年を見据え、生涯現役で社会参画・社会貢献ができるよう、更なる健康寿命の延伸に向けた取組を進めてまいります。

地域の公民館などにおけるヘルス・ステーション事業をはじめ、地域での健康づくり活動、人材育成に引き続き取り組みます。さらに、毎日実践・継続できる健康づくりをまとめた「健康チャレンジ10か条」の推進などを通し、生涯を通じた市民の主体的な健康づくりを支援してまいります。

また、近年では、企業が従業員の健康維持や増進に積極的にかかわることで、生産性や企業イメージの向上、さらには医療費の抑制につなげる「健康経営」という考え方が広まっています。市内企業においても「健康チャレンジ10か条」を活用し「健康経営」を普及させるため、その実証実験として古賀市役所も含めた市内6事業所において、職域対抗ウォーキングイベントに取り組んでいるところです。

このような取組により、家庭や地域、学校、職場などにおいて市民一人ひとりの健康意識の向上を図り、それぞれのライフステージに応じた健康づくりを推進してまいります。

以上のことを踏まえ、平成30年度の施政方針を策定いたしました。

2. 平成30年度予算編成について

《社会経済の情勢と本市を取り巻く環境》

わが国の景気は、雇用や所得環境の改善により緩やかに回復しており、輸出や生産の向上とともに個人消費や民間設備投資の持ち直し基調が続いています。

政府は、引き続き600兆円経済の実現をめざしながら、「生産性革命」と「人づくり革命」を両輪として、保育所の整備や保育士の処遇改善のほか、各分野への人材・設備投資を促進するとしています。そして、「経済・財政再生計画」の最終年度にあたり、手綱を緩めることなく社会保障の効率化など歳出・歳入両面の改革を掲げたうえで国の一般会計の歳出総額は、前年度比2,581億円増の97兆7,128億円と6年連続で過去最高を更新する予算規模となっています。

また、地方財政については、地方交付税におけるトップランナー方式の導入や地方公共団体の基金の考え方、及び地方消費税の清算基準の見直しが図られており、その方向性によっては本市の財政に大きな影響を及ぼすものと懸念しております。

《平成30年度当初予算案の概要》

平成30年度当初予算案の編成にあたりましては、事務事業の成果や課題の情報共有に努めるとともに優先順位の洗い出しによる予算配分を行い、平成30年度一般会計の予算規模は、前年度比4.3%増の205億2,200万円としました。

歳入においては、市税で前年度比0.8%増の68億2,000万円を見込み、地方交付税は前年度比3.4%減の28億7,600万円を計上しております。そして、ふるさと応援寄附金は、大幅増の10億円を見込み、市債は都市再

生整備計画事業の完了などにより前年度比19.3%減の10億600万円としました。また、基金の繰入れについては、財政調整基金を8億円、ふるさと応援寄附基金を4億5,100万円などあわせまして、前年度比33.3%増の13億7,700万円を計上しております。

歳出の性質別概要としましては、扶助費は前年度比1.1%増の56億5,400万円、特別会計への繰出金は前年度比0.3%増の23億4,400万円、及び公債費は、前年度比1.6%減の13億4,300万円となっております。

次に、特別会計について、住宅新築資金等貸付事業特別会計は、前年度比139.3%増の2,000万円となっております。

国民健康保険特別会計は、前年度比17.9%減の58億8,700万円となっており、今年度から財政運営の責任主体となる福岡県と一体となって制度の安定を図ります。また、国民健康保険制度改革などに伴い、国民健康保険税率の引き下げを行います。

後期高齢者医療特別会計は、前年度比4.2%増の7億4,600万円となっております。

介護保険特別会計の保険事業勘定は、前年度比4.0%増の35億5,100万円とし、介護サービス事業勘定については、前年度比4.5%減の2,900万円となっております。新たな介護保険事業計画に基づき、介護保険料の引き下げを行います。

公共下水道事業特別会計は、前年度比0.1%減の20億3,600万円となっており、水再生センター設備や管渠の更新を行います。

農業集落排水事業特別会計は、前年度比16.5%減の4億4,900万円となっており、引き続き薦野地区において管渠整備の進捗を図ります。また、公共

下水道及び集落排水事業特別会計において、平成31年度からの地方公営企業法適用に取り組みながら、安定的な事業運営を図るために下水道使用料の改定を行います。

水道事業会計は、前年度比1.7%増の15億2,000万円となっており、引き続き漏水防止対策のため老朽管の更新を行うとともに、水道料金の改定を行います。

一般会計と8つの特別会計をあわせた新年度の予算総額は、前年度当初予算比0.9%減の347億6,300万円となっております。

3. 平成30年度に行う主な事業について

平成30年度に行う主な事業について、「基本目標」別に説明いたします。

なお、新規に行う事業を含む記述については、【新規】、重点プロジェクト推進施策に該当する記述については、【重点】と記載しております。

(1) 活気とにぎわいあふれるまちづくり

観光情報の発信や産業振興の拠点として「道の駅」の整備について検討するとともに、市内農産品や製造品のPRにより、農林業や商工業の活性化を図ります。

また、定住人口の増加や雇用創出、安定した税収確保のため、企業誘致に引き続き取り組みます。

- ① 観光情報の発信や産業振興の拠点として「道の駅」の整備に向けた基本計画を策定します。【重点】
- ② 企業立地の促進や雇用機会の拡大のため、玄望園地区における土地区画整理事業の推進を支援します。【新規】【重点】
- ③ 企業立地ガイドブックや収集した企業情報を活用し、重点を絞った効果的な企業誘致活動を継続します。【重点】
- ④ ふるさと応援寄附制度を引き続き活用し、農商工特産品の販路拡大を図るとともに、市のPRや財源確保に努めます。
- ⑤ 農産物の販路拡大のため、輸出向け農産物を生産する農業者や団体が行う機械設備の導入を引き続き支援します。

(2) 自然を大切にし 環境にやさしいまちづくり

豊かな自然環境を次世代に継承するため、市民・地域・企業・行政などが共働した環境保全活動とその意識向上に取り組みます。また、持続可能な循環型社会の形成をめざし、ごみの減量と資源化対策、照明のLED化による省エネルギーを推進します。

- ① 将来において発生する、し尿・浄化槽汚泥及び農業集落排水汚泥を適正に処理するために、「古賀市生活排水処理基本計画」を見直すとともに、循環型社会形成推進地域計画を策定します。【新規】
- ② 水再生センターにおける消化ガス発電の事業化に向けた検証を継続するとともに、バイオマス事業について、調査・研究を継続します。【重点】
- ③ 古賀市議会議場や古賀市武道館における照明のLED化に取り組み、省エネルギーを推進します。【新規】
- ④ ごみの減量や資源化などの活動に関して、功績が顕著である事業所を表彰することで、事業者及び市民の環境保全意識の高揚やごみ減量化意識の向上を図ります。【新規】
- ⑤ 生物の多様性の保全などのため、生物多様性地域戦略を策定します。【新規】
- ⑥ 薬王寺水辺公園のビオトープを整備し、自然と親しめる空間の創出、環境教育の担い手の育成に向けて取り組みます。【新規】

(3) こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり

学校教育の充実や社会教育の振興などに取り組み、子どもから大人までこころ豊かに学び続ける人が育つまちづくりを推進します。

児童生徒へのきめ細かな教育環境の充実に向け、市独自の人的配置を継続しつつ、空調設備の導入による小中学校における学習環境の向上を図り、「教育立市こが」の実現に努めます。

- ① 学習環境の向上のため、小中学校普通教室への空調設備の設置に向けた設計を行います。【新規】【重点】
- ② 市内小中学校における原則35人以下学級の実施をはじめとし、児童生徒にきめ細かな学習支援を行うための人的配置を継続します。【重点】
- ③ 高等学校等入学支援金の認定基準の範囲を拡大し、更なる進学支援の拡充を図ります。【重点】
- ④ 義務教育の円滑な実施のため、経済的な理由によって、就学困難な児童生徒の保護者に対する支援を充実します。【重点】
- ⑤ 古賀の歴史・文化に親しむ機会を創出するため、国史跡船原古墳への誘導サインを設置します。【新規】【重点】
- ⑥ 市民がそれぞれの体力や年齢、目的に応じて生涯スポーツに気軽に取り組むことができる環境を構築するため「第2次古賀市スポーツ振興基本計画」を策定します。

(4) 住みやすい生活環境の整ったまちづくり

J R 古賀駅東口周辺の土地利用をはじめとして、長期的な視点から良好な市街地・景観・住環境の形成や交通環境の充実に取り組み、住みやすい生活環境の整ったまちづくりを推進します。

- ① 計画的な土地利用を推進するとともに、将来に亘って、活力ある持続可能な都市構造を方向付ける「古賀市都市計画マスタープラン」を見直します。

【重点】

- ② 上下水道事業の経営の健全化・基盤強化のため、料金・使用料を改定するとともに、下水道事業への地方公営企業法適用に向けた取組を継続します。
- ③ 西鉄宮地岳線跡地については、通過交通の抑制や防災・交通アクセス機能など生活環境向上のため、歩行者へ配慮した整備のあり方について、引き続き地元との協議・検討を行います。
- ④ 交通環境の充実と利便性の向上を図るため、「浜大塚線」の整備事業を継続するとともに、「中川熊鶴線」の道路改良工事に着手します。
- ⑤ 公共施設へのアクセス向上のため、公共施設間の有償シャトルバスの運行に取り組みます。【新規】
- ⑥ 路線バスの利用促進に併せて、高齢者の外出促進を図るため、「70歳おでかけバス事業」を継続します。
- ⑦ 市内の良好な景観を保全・創造するため、「古賀市景観計画」を策定するとともに、「古賀市景観条例」「古賀市屋外広告物条例」の制定に向けて取り組みます。【新規】【重点】

(5) 安全で安心して暮らせるまちづくり

災害対策や防犯対策を継続するとともに、災害時における関係機関との連携や防災技術向上のための訓練を実施するなど、すべての人が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

また、災害時に有効な資機材の導入により、災害による影響を可能な限り抑えることができるよう努めます。

- ① 災害時における防災関係機関の連携強化や防災技術の向上、防災意識の高揚を図るため、古賀市において福岡県総合防災訓練を行います。**【新規】【重点】**
- ② 災害時における被災状況の把握などのため、ドローンを導入し活用を図るとともに、指定避難所の備蓄品の充実のため、非常用浄水器を配備します。**【新規】【重点】**
- ③ 農業用ため池における水難事故などを未然に防止するため、看板を設置し、注意喚起を行います。
- ④ 地震時の住宅の倒壊などによる被害の軽減を図るため、住宅耐震改修工事への支援を継続するとともに、戸建て住宅における耐震シェルターの設置に対する支援を行います。**【新規】【重点】**
- ⑤ 地域防災力の向上と防災知識の習得を図るため、自主防災組織などの防災士資格取得の支援を継続します。**【重点】**

(6) すこやかで元気あふれるまちづくり

ライフステージに応じた健康づくりや地域包括ケアシステムの更なる推進に取り組み、すべての人がすこやかで元気あふれるまちづくりを推進します。

また、待機児童ゼロを堅持するため、保育施設の整備を支援するなど、子育て環境の更なる充実を図るとともに、子育て世代包括支援センターの開設に向けた取組、さらに子育て支援を推進するための理念を定めた「古賀市子ども・子育て支援条例」の制定に向けて取り組みます。

- ① 「健康チャレンジ10か条」を推進し、地域における健康づくりや企業における「健康経営」の機運を高める取組を強化します。**【重点】**
- ② 助け合いの地域づくりを推進するため、古賀市社会福祉協議会と連携し、「古賀市地域福祉計画」の見直しを行います。
- ③ 保育環境と保育サービスの向上のため、「恵あおぞら保育園」の建替えに伴う施設整備を支援します。**【新規】**
- ④ 保育サービスの充実と保護者の就労支援のため、病児保育施設の開設に向け、実施小児科の施設整備を支援します。**【新規】**
- ⑤ 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに育成される環境整備や教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策推進計画を策定します。**【新規】**
- ⑥ 介護サービスの充実を図るため、地域密着型「特別養護老人ホーム・小規模多機能型居宅介護」の施設整備を支援します。**【新規】【3月補正】**
- ⑦ 自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、自殺対策計画を策定します。**【新規】**

(7) 互いに認めあい みんなでつくるまちづくり

人や地域がつながり、支え合い、互いに認め合う、人権のまちづくりを推進するとともに、市民一人ひとりが活躍できる男女共同参画社会の確立と共働のまちづくりを推進します。また、職員研修などにより行政機能の向上に取り組み、市民の利便性向上に努めます。

- ① 市民一人ひとりの人権が尊重され、市民が共に生き、共に支え合うまちづくりをめざし、「いのち輝くまち☆こが」「古賀市同和問題を考える市民のつどい」の継続と充実を図ります。【重点】
- ② 自治会・校区コミュニティの現状把握に努めるとともに、校区コミュニティ連絡会議や校区まちづくり活動事業交付金など、地域コミュニティの主体的な活動の支援を継続します。【重点】
- ③ 個人番号カードの電子証明書機能を利用した窓口証明書交付サービスを導入し、証明書請求の簡素化による市民サービスの向上を図ります。【新規】
- ④ 女性の活躍推進を図るため、講座や交流会などによる起業や再就職の支援を継続します。
- ⑤ 新たに職員採用試験の説明会を実施することで、多くの受験者を募るとともに、採用試験面接官の育成研修を行います。【新規】

4. おわりに

ここまで、平成30年度施政方針について述べてまいりました。

平成30年度も前年度に引き続き、極めて厳しい財源の中での予算編成となりました。その限られた財源の中においても、力を入れて取り組むこと、やるべきことを見極め、着実に日本一住みたいまちづくりを進めてまいりたいと思います。

そして、平成30年は私にとって4期目最後の年になります。これから20年、30年、更にその先の100年に亘って続いて行く古賀市のまちづくりに全力で取り組む所存でございます。引き続き、議会並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。